

# 博士学位論文審査要旨

2013年1月10日

論文題目：高齢者ショートステイにおけるレジデンシャル・ソーシャルワーク  
ー生活相談員の業務実態及び援助内容に着目してー

学位申請者：口村 淳

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 小山 隆

副査： 社会学研究科 教授 黒木 保博

副査： 関西福祉科学大学社会福祉学部 教授 浅野 仁

要 旨：

本論文は、高齢福祉分野の中でも、従来注目されることの少なかったショートステイサービスに焦点を当てその意義を論じたうえで、生活相談員の業務実態を明らかにするとともに、レジデンシャル・ソーシャルワークのあり方を検討したものである。全体としてはIV部8章と二つの補章から成り立っている。

第I部は本研究の前提となる理論研究にあたる。まず、ショートステイの歴史をふまえた上で機能（長所）および問題点（短所）について検討している。その上で、ショートステイが抱える問題を解決する実践の一つとして、レジデンシャル・ソーシャルワークに注目し、その可能性について論じている。そして先行研究から、レジデンシャル・ソーシャルワークのもつ具体的な機能として、情報の集約、調整、リスクマネジメント、個別相談援助などがあることを明らかにした。さらに、レジデンシャル・ソーシャルワークの中心的な担い手として、生活相談員が適していると考えられることを、法令上の規定や先行研究、さらには業務特性からも明らかにした。

第II部と第III部は、実証研究としての調査にあてられている。第II部はショートステイサービスにおける生活相談員の業務について、二本の調査によって明らかにしている。まず、申請者自身の勤めるA施設の各種記録をもとに分析を行い、22のカテゴリーを抽出した上で、「予約・入退所関連業務」「円滑なケアの実施関連業務」「具体的サービス内容の調整」「新規利用関連業務」「緊急・一時的業務」の5つの上位カテゴリーに整理した。続いて、この調査で得られた結果を一般化するために、全国のショートステイ事業所から無作為抽出した500施設に対して生活相談員業務の実施率と必要性の認識度について問うアンケート調査を実施した。そしてその結果を特別養護老人ホーム関連の先行調査と比較し、ショートステイサービスにおける生活相談員が、「利用者間の人間関係の調整」や「介護関連業務」の実施率が低いのにに対して、「予約・受付関連」の業務がユニークなものとして指摘できることなどを明らかにしている。

第III部ではショートステイサービスにおける生活相談員の「相談援助」に焦点を当てた二本の調査を行っている。まずは、前述調査において対象としたA施設のショートステイサービスに関わる各種の記録からケース記録を対象を絞り、対象時期を拡大した上で、生活相談員の実施する業務の中から、「相談援助」関連の業務に特化した分析を加えている。その結果25カテゴリーと9個の上位カテゴリーを抽出している。その上で、X県Yブロックに所属する生活相談員5名に対するインタビューを通して、ショートステイサービスが抱える問題点（リロケーションダメージなど）を回避・解決するために、レジデンシャル・ソーシャルワーカーとしての生活相談員が実施しているさまざまな取り組みを明らかにした。

第IV部は全体の総括の章である。また補章は最終的に本論文では採用されなかったが、申請者の今回の一連の研究の中で実施された調査を通して得られた「生活相談員から見たショートステイの実践課題」「生活相談員の悩み」について報告している。

本研究はすでに述べたように、従来注目されることの少なかったショートステイサービスに焦点を当て、その意義と問題点を明らかにしたうえで、生活相談員の業務、中でも相談業務について明らかにし、特別養護老人ホーム等の生活相談員との比較をも行っていることに意義がある。

また、全国レベルの調査を行うとともに、現場の施設職員でもある申請者が、実践現場に対して極力負荷をかけずに実態を明らかにするCDM (Clinical Data Mining) の手法を用いて、“Practice based research”を意識していることも、連携が課題とされる福祉研究—実践にとって意義は大きい。

よって、本論文は、博士 (社会福祉学) (同志社大学) の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

## 総合試験結果の要旨

2013年1月10日

論文題目：高齢者ショートステイにおけるレジデンシャル・ソーシャルワーク  
—生活相談員の業務実態及び援助内容に着目して—

学位申請者：口村 淳

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 小山 隆

副査： 社会学研究科 教授 黒木 保博

副査： 関西福祉科学大学社会福祉学部 教授 浅野 仁

要 旨：

2013年1月10日（木）13時半から1時間半にわたり、学位申請者による公開学術講演会を溪水館会議室において行った。つづいて、15時10分から1時間にわたり溪水館社会福祉学科資料室において上記3名の主査・副査による口頭試問を行った。

公開学術講演会においては、学位申請者は博士学位申請論文に関する講演を行い、その内容も明快であり、講演会出席者からの質問にも適切に応答した。

また、口頭試問においても、審査委員からの学位申請論文の内容と社会福祉学に関する質疑に対して適切な回答をし、専門的知識、学力を有していることを証明した。

同時に行われた語学試験（英語）においても、学位申請者が研究上要求される能力を有することも確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

# 博士學位論文要旨

論文題目： 高齢者ショートステイにおけるレジデンシャル・ソーシャルワーク  
— 生活相談員の業務実態及び援助内容に着目して —

氏名： 口村 淳

要旨：

本研究の目的は、ショートステイにおける生活相談員の業務および実践に焦点をあて、その意味を明らかにすることで、レジデンシャル・ソーシャルワークのあり方を検討することである。本研究では、上記の研究目的に沿って、以下に示す4つの研究課題を柱として立てた。

研究課題1 ショートステイの意義と問題点について検討する。

研究課題2 ショートステイにおけるレジデンシャル・ソーシャルワークの担い手について検討する。

研究課題3 ショートステイにおける生活相談員業務の実態を明らかにする。

研究課題4 ショートステイの生活相談員が関わる援助内容を明らかにする。

本研究は、4部・8章から成る。第I部は、第1章と第2章より構成され、研究課題1に対応している。第1章では、ショートステイの歴史をふまえた上で、機能および問題点について検討した。ショートステイの機能として、①介護者の休息（レスパイトケア）、②介護の代替、③専門的援助の享受、④社会参加の機会、⑤利用者の評価、⑥モラトリアムの利用、⑦体験的利用、を見出すことができた。また、ショートステイの抱える問題として、ソーシャルワークの関心課題である「人」と「環境」に着目したところ、①生活環境の移動に関する問題、②利用者と家族間の問題、③家族と施設職員間の問題、④利用者と他利用者間の問題、⑤利用者と施設職員間の問題、に分類することができた。

第2章は、研究課題2に対応している。本章では、ショートステイの諸問題に対応する実践の1つとして、レジデンシャル・ソーシャルワークに注目した。レジデンシャル・ソーシャルワークは、情報の集約、調整、リスクマネジメント、個別相談援助などの機能を有する。また、レジデンシャル・ソーシャルワークは、問題解決を目的とする側面を併せ持つ。こうしたレジデンシャル・ソーシャルワークの中心的な担い手には、生活相談員が適していると考えられる。その理由は、①生活相談員に関する法令上の業務内容が、ソーシャルワーカーの業務と重なる部分が多い点、②生活相談員の資格要件に社会福祉士等が含まれていることから、ソーシャルワークを担うという意味では、目指す方向が一致している点、③生活相談員は、介護職や看護職に比べ、やや距離をおいて全体状況をつかめる立場におかれていることから、ソーシャルワークを担うには適している点、からである。

第II部は、3つの章から成り、研究課題3に対応している。第3章では、後述する実証研究の目的を述べ、それらに対する調査方法を示した。特に、第4章と第6章でふれることになる、Practice Based Research の一方法である Clinical Data Mining（以下、CDM）について詳述した。

第4章では、前述した CDM の手法を用い、A 施設の保有する 16 種類の諸記録をデータとして、業務内容に関するカテゴリの生成およびカテゴリの量的分析を行った。分析の結果、「日程や入退所時間の連絡・調整」をはじめとする 22 個のカテゴリが生成された。さらに、それらは「予約および入退所に関する業務」「円滑なケアの実施状況に関する業務」「新規利用に関する業務」といった 5 個の上位カテゴリに分類された。また、ショートステイにおける生活相談員業務の特徴として、①予約および入退所に関する業務が多い点、②連携・調整・相談というスキルを多用している点、③利用期間外における業務が多い点、④施設ケアマネジメントに関する業務を担っている点、が導き出された。

第4章の調査結果は、一施設のデータに拠るものであり、結果を一般化するには限界がある。そこで第5章では、無作為抽出した全国のショートステイ事業所500ヶ所に勤務する生活相談員を対象に、業務の実態を明らかにする目的でアンケート調査を行った（回収率50.8%）。調査を行うにあたり、①ショートステイにおける生活相談員業務の特徴を把握する、②ショートステイの生活相談員の固有の業務を検討する、③基本属性別にみた生活相談員業務の傾向を把握する、④業務の実施状況と必要性認識の差について把握する、といった4本の柱を立てた。①については、「連絡・調整」「相談」「入退所関連」に関する業務の実施率が高い一方で、「運営管理」「介護関連」「地域調整」に関する業務の実施率は低い傾向を示した。②については、「予約受付・調整」の実施率および必要性認識が、ともに高い割合を示したことから、ショートステイの生活相談員業務の中心的な業務の1つであることがわかった。③については、基本属性と実施状況のクロス集計を行ったところ、施設属性よりも回答者属性に、より多く影響を受けている傾向がみられた。また、回答者属性の中では、「現在の仕事に最も関わりのある資格」に関する項目において、有意差が最も多くみられた。④については、全28項目中21項目（75.0%）において、実施状況と必要性認識の有意な差はみられなかった。しかし、「送迎業務」「利用者・家族の入所前相談面接」をはじめとする7項目（25.0%）では、実施状況が必要性認識を有意に上回っていた。これらの業務は、本来他職種が担う業務、あるいは他職種と協働で行う業務でありながら、実際には生活相談員が関与している割合が高い業務であることがわかった。

第Ⅲ部は、第6章と第7章から構成され、研究課題4に対応している。第6章では、CDMの手法を用い、A施設におけるケース記録をデータとして、ショートステイの生活相談員が関わる相談援助に関するカテゴリの生成を目指した。その結果、＜利用可否の判断＞＜最新の情報収集＞をはじめとする25個のカテゴリが生成された。さらに、それらのカテゴリは【利用者に関する情報収集】【外部機関への情報提供】をはじめとする9個の上位カテゴリにまとめられた。9個の上位カテゴリを先行研究と照合させたところ、①利用者の情報把握に関する機能、②個別援助・相談に関する機能、③調整に関する機能、④苦情およびリスク対応に関する機能、を見出すことができた。一方で、施設ケアプラン、教育、研究、資源開発に関する機能は、本調査では見出せなかった。

第7章では、ショートステイの諸問題に対する生活相談員の取り組みを明らかにする目的で、X県老人福祉協議会Yブロックに所属するショートステイ担当の生活相談員5人に対し、インタビュー調査を行った。質問項目は、第1章で検討した5つの問題点に対応している。その結果、生活相談員は、交渉、事前説明、組織内部間の調整、自己決定の促進などの方法を活用し、問題の解決にあたっていることが明らかになった。それを受けて、生活相談員の取り組みには、①問題の減少、回避に向けた事前調整、②環境面に着目した調整、③円滑な在宅介護に向けた配慮、といった傾向があることがわかった。

最後に、第Ⅳ部・第8章について述べる。第8章では、これまでの研究成果を総括した上で、本研究の意義と課題について言及した。まず本研究の意義としては、第1に、ショートステイの生活相談員業務という先行研究の少ない分野に焦点をあてられたことがあげられる。これまでの生活相談員に関する研究は、特別養護老人ホーム（以下、特養）が中心であったため、ショートステイを対象とした研究が行えたことは希少価値があると思われる。第2に、研究方法にCDMを採用できた点があげられる。CDMを採用することで、実践者でもある筆者が、自らが関与した記録類から調査データを掘り起し、客観的な分析を行うことが可能となった。第3に、ショートステイにおけるレジデンシャル・ソーシャルワークのあり方を提起できた点があげられる。ショートステイにおけるレジデンシャル・ソーシャルワークの特徴として、①家族との関係を重視している点、②地域との関係を重視している点、③他職種との役割分担が進んでいる点、④「契約」概念が明確であり、外部から「評価」されやすい点、があげられる。特養などの長期入所施設では、介護や看護が中心的なサービスであり、ともすれば「ソーシャルワークは存在しない」

と揶揄されることがある。その意味では、長期入所におけるレジデンシャル・ソーシャルワークを構築する上で、本研究で検討したショートステイにおけるレジデンシャル・ソーシャルワークの特徴は手がかりとなるだろう。

本研究の結果を通して、実践にむけた提言を行った。第1に、生活相談員は各施設に少数の配置であるため、孤立しないように業務を行う点である。他職種と対立することなく、チームにおける援助を心がける必要がある。第2に、レジデンシャル・ソーシャルワークは問題の解決に有効な援助であることが理解できたが、問題の発見ができなければ、援助自体が成り立たない。そのためにも、他職種と連携をはかり、問題の発見から、生活相談員への連携を図るシステムを構築することが望まれる。第3に、ショートステイは利用者と家族の意向が対立しやすいサービスといわれるが、両者のニーズを満たすためにも、可能な限り、事前に両者が話し合いをしてもらい、納得した形で利用できるように支援することである。

最後に、本研究の課題について述べる。第1に、CDMは、外部からアクセスしにくいデータを分析できる点では有効であるが、記録が行いにくいメゾ・マクロに関する業務内容が抽出されにくかった点があげられる。第2に、専任と兼任では、業務の比重の置き方に差がみられる可能性があるが、アンケート調査において、専任と兼任の調査項目を設けなかった点があげられる。第3に、ショートステイの問題に対する取り組みを明らかにすることはできたが、その効果までは明らかにできなかった点があげられる。